

	問い合わせ先
担当課	子ども青少年局 子ども青少年育成部 子ども家庭課
直通	072-228-7331
内線	3330
F A X	072-228-8341

「堺市ひとり親世帯への給付金」について

堺市では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、子育てと仕事を一人で担うひとり親家庭について、子育てに対する負担の増加や収入の減少などにより大きな困難が生じていることを踏まえ、市独自の給付を実施するため、下記のとおり、令和2年第5回市議会へ補正予算案を上程します。

記

1 事業概要

国が実施したひとり親世帯臨時特別給付金の受給世帯等に対し、市独自で10万円又は3万円を給付します。対象世帯には、家計改善に役立つ日本ファイナンシャル・プランナーズ協会作成の冊子やひとり親世帯家計相談等のご案内を送付します。あわせて、アンケートを同封し、今後の施策に活用するためのニーズ調査を行います。

対象となるのは、次のいずれかの要件に該当する世帯

- ① 令和2年11月分の児童扶養手当を受給している世帯：1世帯につき3万円
- ② ひとり親世帯臨時特別給付金を受給した公的年金受給世帯で、①に該当しない世帯：1世帯につき3万円
- ③ ひとり親世帯臨時特別給付金を受給した家計急変世帯で、①②に該当しない世帯：1世帯につき10万円

2 令和2年度11月補正予算額

313,742千円